

令和8年度平泉町地域おこし協力隊【民間企業等雇用型】

募集要項

1 目的

地域の特徴を活かして平泉町内の活性化を図るために、地域の方々や行政と一緒に地域おこし活動業務に従事し、ひいては平泉町内で起業又は就業し、定住していただける意欲あふれる「地域おこし協力隊」を募集いたします。

2 募集内容

地域おこし協力隊の活動は、平泉町地域おこし協力隊設置要綱（令和4年平泉町告示第49号）に定める活動を基本とし、主に次の活動に従事するものとします。

1 ミッション名	世界遺産・平泉の観光事業活性化プロジェクト
2 募集人数	1名
3 現状と目的	<p>平泉町は奥州藤原氏の繁栄や浄土思想を今に伝える重要な文化遺産が集まる地で、歴史と文化、自然が息づく魅力的な町です。2011年6月に金色堂で有名な中尊寺を始めとする5資産が世界遺産に登録され、毎年多くの観光客が全国から訪れます。</p> <p>町では、第6次平泉町総合計画における『観光の振興』、平泉町観光振興計画に基づく『持続可能な新たな平泉観光の構築』を図るため、平泉観光協会と連携しながら、各種取り組みを進めています。平泉観光協会の果たす役割はとても重要であり、町内における観光名所や飲食店など地元に関する正確かつ信頼性の高い情報を観光客に上手く伝えるだけでなく、藤原まつりや平泉大文字送り火などのイベント運営も行うなど、観光客の集客及び満足度向上につながっています。</p> <p>しかし、平泉観光協会の現状として、町からの補助金の依存度が高く、会員会費や観光イベントなどによる自主的な財源が十分ではなく、組織運営が安定していないため、自主財源確保による組織体制の強化が求められています。</p>
4 主な活動内容	<p>平泉観光協会でも町内観光資源の磨き上げや情報発信などに積極的に取り組み、観光協会の自主財源確保に向けた新たな事業展開をすることで組織体制の強化を図り、稼げる観光協会を目指す活動です。</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の観光資源の発掘、磨き上げ・SNSや観光協会ホームページなどを活用した情報発信の強化・観光に関する課題解決に寄り添った具体的な事業の企画・推進・収益事業強化及び自主財源確保に向けた新たな事業の検討・開発・観光案内等の支援・観光イベント等の企画・運営、開催支援・観光関連事業者や関係団体などとの連携 等

5 期待する成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・収益事業強化及び自主財源の確保による平泉観光協会の組織体制強化 ・観光客入込数の増加、集客力の向上
6 任期中の活動ビジョン	<p>(1年目) 観光案内所の窓口業務を経験しながら、町内の様々なイベントや活動に参加して、観光関連事業者等と関係を構築しながら、SNS等による観光情報を発信し、収益事業強化や自主財源確保に向けた事業内容を検討する。</p> <p>(2年目) 周辺自治体との連携、旅行者等との調整、観光客の対応、観光情報の発信、観光プロモーションなど活動の幅を広げながら、自身のキャリアやアイデアを基に観光協会の収益事業強化に取り組み、新たな自主財源確保の仕組みを構築する。</p> <p>(3年目) 2年間で培った関係性やノウハウを活かして、プロモーションや観光コンテンツの開発などに積極的に取り組む。観光協会の収益事業を継続化、仕組み化へ向けブラッシュアップする。</p>
7 隊員卒業後のイメージ	観光協会や観光関連団体への就職、自身の経験やアイデアを活かした起業・独立などにより、当町の観光関連産業を一緒に盛り上げていく新たな担い手となる。
8 役場所管課	平泉町役場観光商工課 (雇用事業者：一般社団法人平泉観光協会)

3 募集条件

(1) 申し込み時点で、3大都市圏をはじめとする都市地域等から生活の拠点を町内へ移し、住民票を異動させることができる方

【3大都市圏をはじめとする都市地域等とは…】

- ① 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県のうち、過疎、山村、離島、半島等の対象・指定地域に該当しない地域
- ② 北海道札幌市、熊本県熊本市
- ③ 宮城県仙台市、新潟県新潟市、静岡県静岡市、静岡県浜松市、岡山県岡山市、広島県広島市、福岡県北九州市、福岡県福岡市のうち、過疎、山村、離島、半島等の対象・指定地域に該当しない地域

※ 住民票上の住所ごとに詳細な要件がありますので、事前にお問合せください。

(2) 年齢は問いません

(3) 心身が健康で、かつ、隊員としての意欲と情熱、責任を持って活動できる方

(4) 地域住民や役場、関係各所と積極的にコミュニケーションを図り、地域コミュニティ（地域行事、草刈り、ゴミ拾い等）活動に意欲的に参加できる方

(5) 普通自動車運転免許を有する方

(6) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない方

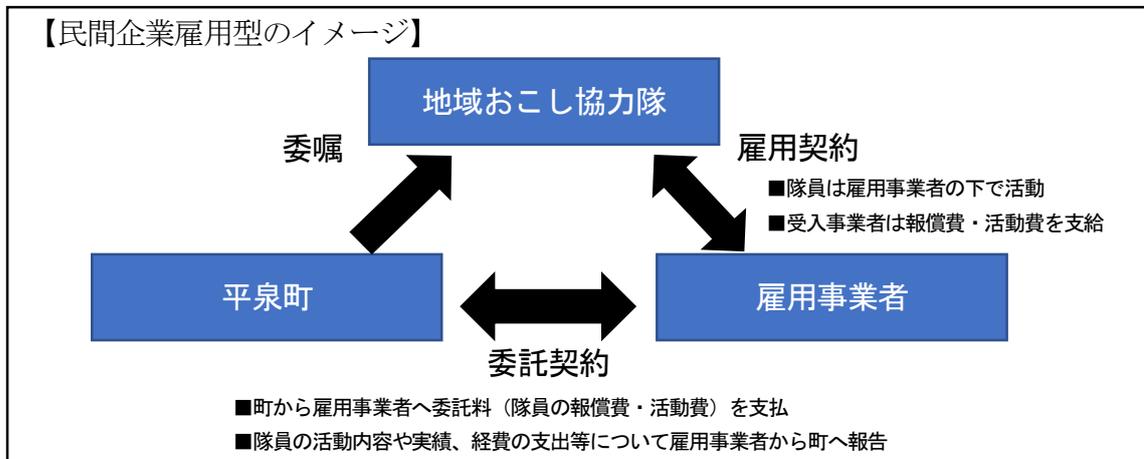
(7) 必須ではないが希望する条件（旅行業務経験者、マーケティングやプロモーションに関する実務経験のある人、国内旅行業務取扱管理者の資格を有している人、または3年以内に取得する意思のある人）

4 雇用形態・期間

- (1) 民間企業等雇用型（雇用事業者：一般社団法人平泉観光協会）

町が地域おこし協力隊として委嘱し、雇用事業者が社員として雇用します。

※町と隊員の間には雇用関係はありません。



- (2) 隊員の任期は委嘱の日から令和9年3月31日まで。次年度からは年度ごとに委嘱し、最長3年間まで延長することができます。ただし、町長は、隊員としてふさわしくないと判断した場合、若しくは特別な事由がある場合には、任期途中においても委嘱を解くことがあります。

5 勤務条件等

- (1) 隊員への報償費及び活動費は、雇用事業者より支給されます。

内訳：報償費等 年額3,000,000円程度（基本給190,000円/月 + 諸手当）

活動費等 予算の範囲内

- (2) 勤務時間・休暇等

【勤務時間】 午前8時30分～午後5時00分（冬期間中：午前8時30分～午後4時30分）

※週の勤務は原則5日制とし、イベント対応等により休日を調整する場合あり

【休暇等】（休日） 土曜・日曜・祝日（行事・イベント時出勤（代休））

（休暇） 年次有給休休暇、特別休暇（雇用事業者の就業規則による）

- (3) 待遇・福利厚生

- ・社会保険、雇用保険等加入（雇用事業者対応）
- ・住居については、基本的に隊員自身でアパート等を確保（契約）していただきますが、町営住宅へ入居することも可能です。

- (4) 活動の拠点

- ・一般社団法人平泉観光協会 岩手県西磐井郡平泉町平泉字泉屋61-7
- ・鈴沢スタートアップオフィス（町営施設） 岩手県西磐井郡平泉町平泉字鈴沢61

- (5) 副業の取り扱い

雇用事業者の了承のもと、業務に支障のない範囲で可能。

- (6) その他

- ・上記の他、勤務条件や福利厚生等は、雇用事業者の就業関係規則によります。
- ・日常生活における移動手段や活動するうえで自家用車が欠かせません。自家用車の持ち込みをお勧めします。

6 活動経費の負担

家賃補助、交通費、パソコンリース料、車両リース料 等

※ 雇用事業者と町の協議により決定します。

7 地域おこし協力隊の活動等に対する支援

平泉町、及び雇用事業者は地域おこし協力隊の活動が円滑に行えるよう、関係機関や住民との調整等を行うほか、任期満了後の定住支援など活動等に対する不安のないよう支援します。

8 申込手続

(1) 受付期間

令和7年12月11日（木）から令和8年3月1日（日）

(2) 提出書類

- ・平泉町地域おこし協力隊応募用紙（様式1）
- ・身分証明書（運転免許証等）のコピー
- ・住民票抄本

(3) 提出・問合せ先

〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山 45 番地 2

平泉町役場 まちづくり推進課

Tel : 0191-46-5578 (内線 222)

Fax : 0191-46-3080

Mail : kikaku@town.hiraizumi.iwate.jp

9 選考方法

(1) 1次選考（書類選考）

応募をもとに書類選考します。1次選考の合否結果は応募者全員に通知します。

(2) 2次選考（プレゼンテーション及び面接）

1次選考合格者を対象に、事業プランのプレゼンテーション及び面接の2次選考を実施します。

日程等の詳細については、1次選考結果の通知の際に合格者の方に通知します。

(3) 最終（2次）選考結果

最終選考結果は対象者に通知します。

※選考経過についての問い合わせには応じません。